兵庫県立神戸高等学校ほか３７施設で使用する電気の調達に係る仕様書

１　対象建物及び需要場所

（１）対象建物　　別紙「対象施設一覧」のとおり

（２）需要場所　　別紙「対象施設一覧」のとおり

２　業種及び用途　　別紙「対象施設一覧」のとおり

３　仕　様

（１）電気方式、標準電圧、標準周波数、受電方式等

ア　電気方式
イ　標準電圧（常時電力）
ウ　計量電圧（常時電力）
エ　標準周波数
オ　受電方式
カ　蓄熱設備
キ　自家発電設備

} 別紙「対象施設一覧」のとおり

（２）予定契約電力及び予定使用電力量

別紙「対象施設一覧」に記載する対象期間の実績値を採用する。

ア　予定契約電力

別紙「対象施設一覧」のとおり。

※ 請求の基礎となる契約電力は、その月の最大需要電力（３０分最大需要電力計により計測される値）と前１１月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

イ　予定使用電力量

別紙「対象施設一覧」のとおり。

※ 請求の基礎となる使用電力量は、電力計により計測される実際の使用量とする。

（３）契約使用期間

平成２７年４月１日０時から平成２８年３月３１日２４時まで

（４）電力量の検針
ア　自動検針装置
イ　電力量計の仕様

（５）需給地点
（６）電気工作物の財産分界点
（７）保安上の責任分界点

} 別紙「対象施設一覧」のとおり

（８）単位及び端数処理

料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア　基本料金及び従量料金については、対象施設を単位として算定する。

イ　契約電力及び最大需要電力の単位は、１キロワットとし、その端数は小数点以下第１位を四捨五入する。

ウ　使用電力量の単位は、１キロワット時とし、その端数は小数点以下第１位を四捨五入する。

エ　力率の単位は、１パーセントとし、その端数は小数点以下第１位を四捨五入する。

オ　料金その他の計算における合計金額の単位は、１円とし、その端数は切り捨てる。

（９）その他

ア　力率は、契約期間中は１００％を保持する予定である。

イ　「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、環境に配慮した電気調達契約を締結するため、評価項目の合計点数が７０点以上となり、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」第８条第１項に規定する国からの勧告を受けないよう努めること。

ウ　力率の変動、工事費負担金、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、需要場所を管内とする一般電気事業者が定める特定規模需要供給条件又は、託送供給約款によるものとする。但し、本契約の満了時においては、特定規模需要供給条件に定める契約終了に伴う料金及び工事費の精算等に係る支払はしない。

エ　入札価格の算定にあたっては、燃料費調整額、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

オ　入札価格の算定にあたっては、消費税率８パーセントを前提とした単価を用いることとし、消費税率引き上げに伴う単価変更については、落札者と別途協議の上決定する。

カ　料金の請求は対象施設一括ではなく、施設ごとに分けて行うこと。（請求書の送付先は別途指定する。）

キ　学校施設の耐震補強工事を順次実施しており、契約期間中に耐震補強工事を新たに実施する場合は仮設校舎の設置等を行うことがあるため、契約電力及び電力使用量等は予定値との増減幅が大きくなる可能性がある。

ク　対象施設のうち御影高等学校、神戸北高等学校については、平成２７年３月までに太陽光発電設備を設置する予定である。

ケ　自家発電装置については、常用の発電装置のみ記載し、非常用の発電装置は記載していない。また、別紙「対象施設一覧」の蓄熱電力量及び月別内訳欄は、各施設で把握できる範囲で記載している。

コ　この仕様書に定めのない事項については、別途、協議の上決定する。